



令和8年3月24日

各 位

会 社 名 トモニホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長兼CEO 中村 武
(コード番号 8600 東証プライム)
問合せ先 常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
(TEL 087-812-0102)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、令和8年4月より新しい中期経営計画である「第6次経営計画」をスタートさせるに当たり、当社及び当社グループ従業員（以下「対象従業員」といいます。）の福利厚生制度を充実させるとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入について検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的等

当社は、令和8年4月より新しい中期経営計画である「第6次経営計画^(注1)」をスタートさせる予定であります。「第6次経営計画」では、「第5次経営計画」（計画期間：令和5年4月～令和8年3月）において掲げた10年後の目指す姿である「やっぱり“トモニ”を選んでよかったと言われる広域金融グループ」の実現に向けた深化のフェーズと位置づけ、継続性と進化性のバランスが取れた課題解決型の経営戦略・経営目標等を示す計画とする方針であります。

「第6次経営計画」では、「第5次経営計画」の5つの基本戦略（サステナビリティ戦略、営業戦略、人財戦略、オペレーション戦略、ガバナンス戦略）を踏襲することとしており、基本戦略の一つである「人財戦略」において、「人的資本経営の実現、多様性と専門性の両立」の方向性の下、「パーパス^(注2)実現に向けたインセンティブの強化」に取り組んでまいります。

本制度は、対象従業員の福利厚生の増進策として、従業員持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とするとともに、対象従業員の経営参画意識を醸成し、株主の皆さまとの価値共有を深めることによって、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果を高めることを目的とする株式報酬制度であり、「第6次経営計画」の「人財戦略」の一環として、今回、本制度の導入検討を開始するものであります。

(注) 1. 「第6次経営計画」の詳細（施策及び計数計画等）につきましては、令和8年5月14日に予定しております令和8年3月期決算発表時に併せて公表する予定であります。

2. 当社は、「第5次経営計画」のスタートに当たり、「社員一人ひとりの成長を組織の成長につなげ、各組織の成長をグループ全体の成長につなげ、お客さま一人ひとり（一社一社）の成長を地域の成長につなげ、各地域の成長を広域の成長につなげていくことにより、すべてのステークホルダーの皆さまとともに成長を紡いでいく」ことを当社のパーパスといたしました。

2. 本制度の概要等

現時点では、本制度に基づく株式の付与について自己株式の処分による方法を検討しておりますが、本制度の概要等につきましては、今後検討していく予定であり、詳細が決定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上